

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

高木章次君

1. 川内原発について

- (1) マグニチュード7.6を観測した能登半島地震を目の当たりにして、本年2月7日に見直された「基準地震動」では小さいと考える。また、改めて、見直された基準地震動による耐震性の確認と安全対策工事が終わらないままでの延長運転を危惧しているが、市長の考えを伺う。
- (2) 熊本地震に続いての能登半島地震により、屋内退避等、県や市の原子力防災計画の実効性に極めて問題があることを再確認した。このまま川内原発の運転を続けることに強い不安を覚えるが、市長の考えを伺う。

2. 洋上風力について

現在、洋上風力は着床式で検討しているようであるが、浮体式、沿岸から5km以上離れた地域を前提条件とした検討もすべきと思うが、市長の考えを伺う。

松崎幹夫君

1. 海岸等の整備による地域活性化について

- (1) 市長は、本年1月4日の新春賀詞交歓会において、吹上浜フィールドホテルと市来海岸一帯の整備について発言されたが、どのような考えや計画があつての発言なのか。
- (2) 本市の魅力の一つである「海」については、漁港や新港以外はほとんど整備がされていない。海に目を向けて、様々な取組を行うことも地域活性化の一つと考える。特に羽島の白浜海岸付近は、温泉・海・山・畑と環境が整っており、整備しやすい環境にある。官民連携の地域活性化策の一つとして検討できないか伺う。

2. スポーツイベントと推進体制について

- (1) 旧串木野市において始めたウォーキング大会は、当初年3回の開催で、合併後には市来地域を加え年4回開催していたが、現在では全く行われていない。市民の健康づくりや生きがいつくり、地域や家庭の絆づくりに大いに寄与するものである。市民参加のイベントや祭りが激減するなか、手軽に参加できる「ウォーキング大会」を復活することはできないのか。
- (2) 2月11日に冠岳でランニング大会が開催された。市外からの交流人口拡大のためにも良い取組と思うが、市民との交流や影響はどのようなか。
- (3) 過去に元プロ野球選手の野球教室があつたり、合宿誘致にも取り組んでいたが最近は何もない。とても良いことなので積極的に取り組むべきではないか。
- (4) 市民スポーツ課が無くなったために、本市のスポーツ行政が小さく乏しくなった気がする。国体があり、神村学園の活躍が市民に感動を与えている今こそ、市もしっかりとした体制を整え、市民のためにスポーツの推進を図るべきではないか。スポーツ課の設置は出来ないか伺う。

福田清宏君

1. 交流センターの使用料について

- (1) いちき串木野市交流センター条例第12条第2項に「前項前段の使用料は、第8条第1項の許可を受けたときに納入しなければならない。ただし、市長がその必要がないと認めるときは、この限りでない」とある。
 - ①いちき串木野市社会福祉協議会が、共同募金配分金を通じて福祉活動を推進するために募集する「ひとり暮らし高齢者給食会」を、住民ボランティアが行う場合に、交流センターの利用料は、無料に出来ないか、伺う。

2. 道路の改修整備について

- (1) 串木野西中学校生徒の通学路にある市道野元平江線の歩道の白線が消えているが、どの様に対処するか、伺う。
- (2) 文京町団地西側（山手側）の道路は、「傾斜があり歩きにくい」との声がある。高齢化社会の一環として、山手側に歩道区域の整備はできないか、伺う。
- (3) 高齢化社会にあつて路面の改修整備に、すぐ使える予算の確保は出来ないか、伺う。

3. 家庭・地域の教育力について

- (1) いちき串木野市教育振興基本計画の本市教育を取り巻く環境のなかに「家庭や地域における教育力の低下が指摘されている」とあるが、この教育力の向上のために、どのような取組がなされているか、伺う。
- (2) 地区子ども育成連絡協議会は、機能しているか、伺う。
- (3) 各地区まちづくり協議会が、まちづくり防災課の所管である理由について、伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第3号（3月5日）（火曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	10番	濱田尚君
2番	西田憲智君	11番	東育代君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
4番	江口祥子君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	中里純人君
9番	大六野一美君		

欠席議員 1名

5番 吉留良三君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 菌 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	教育総務課長	吉永康彦君	
副市	長	出水喜三彦君	消防長	下池裕美君	
教	育	長 相良一洋君	まちづくり防災課長	富永孝志君	
総	務	課長 岡田錦也君	エネルギー・企業立地対策監	大平博喜君	
企	画	政	策	課長 山崎達治君	社会教育課長 榎並哲郎君
財	政	課	長	立野美恵子君	シティセールス課長 長崎 崇君
市	来	支	所	長 橋口昭彦君	都市建設課長 吉見和幸君

令和6年3月5日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

初めに、吉留良三議員の発言の順位であります。本日欠席でありますので、会議規則第51条第4項の規定により吉留良三議員の一般質問は行いません。

最初に、高木章次議員の発言を許します。

[3番高木章次君登壇]

○3番（高木章次君） 通告に従って質問をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

元日に能登半島地震が起きました。誰もまさか元日にこのような大きな地震が起きると思っていません。起こるんです。起こるんですね。

それで多くの方が亡くなりました。御冥福をお祈りしたいと思います。

そして、今もまだ避難をされている方が多数いらっしゃいます。そして、今も地震が続いています。マグニチュード7クラスの地震がまた起きるのではないかという状況です。

実は志賀原発があったんですが、再稼働に入っていませんでした。ですから、地元の皆さんとしては、止まっていてよかった。志賀原発が再稼働に入っていないと本当によかったという思いなんです。

実は私は1988年から市民運動をやっているんですが、全国各地で漫画パンフを作ってくれと言われて作り続けてきました。これは2007年に志賀原発用に作った漫画パンフです。2007年3月25日に能登半島地震が起きてたんです。原発の近くだったんですが、マグニチュード6.9でした。実はこのときに志賀原発は止まっていたんです。

で、今年の7月16日に中越沖地震が起きました。止まっていたんですね。このときも志賀原発。それ

で今回も止まっていました。よかったと。本当に動いてなくてよかったというのが地元の人の気持ちです。

あのような地震による被害状況の中で放射能が飛んできたら、一体どうなっていたんだろうかと。で、この中にも書いているんですが、逃げ場なし、救援なし、原発震災。道路は寸断、通行不能。電気・ガス・水道切断。電話も携帯電話もつながらない。

本当によかったんです、原発が動いてなくて。

さて、最初の質問に入りたいと思います。

川内原発の基準地震動は見直されました。大きくなりました。大きくなったんですが、では、どうなったか。

原子力規制委員会は耐震性の確認とその結果に基づく安全対策工事の終了期限を約5年後の2029年4月19日まででいいよとする案について、昨年12月14日から今年の1月12日を締切りとするパブリックコメント、意見募集を行いました。

運転延長20年は認可されましたが、これは古い過小評価の基準地震動に基づいて認可されただけなんです。国民の意見を聞きたいとしたのは、運転期間40年で原則廃炉という法律があるにもかかわらず、こんなことを本当にやってもよいのだろうかという思いがあるのではないかと考えています。

私は12月の一般質問、12月8日でした。このパブコメについては触れることができませんでした。

市長は昨年の7月、新規制基準による基準地震動の審査などへの早期の対応を求めることという意見書を県に提出されました。県は規制委員会にも届けていますが、市長が書かれた早期。これは良いことだと思います。良いことだと思いますが、早期というのが5年後というのは、到底考えられないと思うんです。規制委員会の考えが5年後です。これは早期とは言えないと思ってます。

市長にまずお伺いします。

能登半島地震の教訓として、耐震性の確認もせず、安全対策工事を終わらないまま、40年を超える運転に入ることに反対すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

壇上での質問はここまでとします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。高木章次議員の御質問にお答えをいたします。

原発の基準地震動についてであります。

原発の耐震基準につきましては、先の9月議会でも答弁いたしました。令和3年4月、九州電力は川内原発一・二号機の「電源を特定せず策定する地震動」に係る原子炉設置変更許可申請を提出いたしました。これに対し、今年去る2月7日、原子力規制委員会は原子炉等規制法に規定する許可の基準のいずれにも適合しているとし、許可することを決定いたしました。

また、能登半島地震を受け、専門家の研究結果から取り入れるべき新たな知見が得られれば、規制に反映する、このように考えております。

私としましては、原子力規制委員会において専門的・科学的見地から厳格な審査が行われ、許可されたものと認識をいたしております。

以上です。

○3番（高木章次君） 私の質問に回答されていません。もう一度質問します。

耐震性の確認もせず、安全対策工事も終わらないままでいいのでしょうか。今後5年以上。これについてお答えいただきたいんです。

意見を言う権利があるんです。パブコメ、国民の皆さん、どうぞこれについて意見をしてくださいと、意見をくださいとやったわけです。そして、まだ結論が出てないんです。

パブコメの結果どうだったか。規制委員会での審査会合が開かれ、その結果について検討し、規制委員会定例会にかけられて最終的に決まります。まだ決まってないんです。5年延長でいいのか。5年間延ばしていいのか。

ですから、意見が言えるわけです。市長の立場として言うのか、一国民として言うのかはありますが、少なくとも意見は出せるんです。意見を募集したわけです。1月12日までの1か月間。

ですから、市長は意見を言うべきだと思います。それは賛成でも反対でもいいんです。どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げましたように、今おっしゃるようなことを含めて、今年の2月7日、原子力規制委員会は許可をしたと理解をいたしております。

○3番（高木章次君） あれは標準応答スペクトルに基づく基準地震動を正式に認可したということだけなんです。耐震性の確認とそれに基づく安全対策工事。約5年後の2029年4月19日まで完成しなくていいよと、終わらなくていいよということ認可したわけじゃないんです。まだ決まってないんです。

ですから、今の市長の認識は違うんじゃないんですか。

○市長（中屋謙治君） 繰り返しになるかもしれませんが、川内原発の耐震工事であります。壇上でも申し上げました令和3年4月、九州電力原子炉設置変更許可申請について、今年の2月7日、原子力規制委員会は原子炉等規制法に規定する許可の基準のいずれにも適合するとして、許可することを決定したところであります。

これを受けまして、九州電力は耐震評価を実施し、その結果を踏まえた設計工事の認可を得る手続きを行い、並行して耐震工事を実施することと理解をいたしております。

これらの手続は、新たな知見、すなわち震源を特定せずに策定する地震動の導入に伴うものであり、その基準適合や計画期間についても、原子力規制委員会の審査によるところであります。

いずれにしましても、原発は安全性の確保が大前提であり、基準や運用について原子力規制委員会による、いわゆる専門的・科学的見地に基づく厳正な審査に委ねられるべき事柄である、私はそのように考えております。

○3番（高木章次君） 事実の認識が違いますので、これ以上、御説明しても理解していただけないようですので、後日、また詳しく説明させていただきたいと思います。

それでは、次の質問です。川内原発なんですけれど。

能登半島地震が起きました。どうなったかという、屋内退避ができない、避難もできない。原子力

防災計画は机上の空論だということが明らかになったわけです。あの状態で能登半島の地震、あの状態で放射能がやってきたらどうなるのかと。そんな想定はしていないわけです。

それで、塩田知事は2月27日の県議会で、規制委員会での議論を注視し、県原子力専門委員会の助言も聞いた上で、防災計画などの必要な見直しを行いたいと発言されています。

市長にお伺いしますが、川内原発の風下である本市でも規制委員会や県の議論を傍観するのではなく、早急に屋内退避と避難についての実効性に関して、市民の意見も聞いた上で意見をまとめ、県に提出すべきと思っていますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 市の地域防災計画、原子力災害対策編につきましては、国の防災基本計画や原子力災害対策等指針及び県の地域防災計画に基づき、策定をしているところでございます。

能登半島地震の状況を受けて原子力規制委員会におきましても、自然災害と原子力災害による複合災害時の屋内退避について、このような検討を始めているところであり、今後、国や県からの計画の見直しに合わせて、市の計画の見直しを行うこととしております。

今回の地震を受けまして、市といたしましても、計画書の再点検を行い、改善すべき点があれば、県に対しまして意見・要望をしまいたいと考えております。

○3番（高木章次君） 県に対して要望されるということですが、それはスケジュール的にはどうしてお考えなのか。あと、どういうメンバーで検討されるのでしょうか。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 検討につきましてはありますが、まずは国が検討を始めておりますので、その状況も見ないといけないと考えております。

そして、計画が変更になりましたら、それに合わせた計画変更をするとともに、その中でまずは市内で検討をしていきたいと考えております。

○3番（高木章次君） 国の検討結果を待つ必要は

全くないと思うんです。地元がまず先頭を切って、こういうふうにしてほしい、こういうふうにするべきだと、こういうふうにしると要求をする。その要求を国はきちんと実現する、反映するべく、国として決めるということなんだと思うんです。

順序が違うんじゃないですか。

○副市長（出水喜三彦君） 今回の地震を受けて、防災計画の見直しを早期に総点検すべき時期かと思っております。

国を待つというお話がありましたけれども、当然、国もその見直しの議論を進めますし、そして、我々のほうはそれを待つだけではなく、我々自らがその点検を行いながら、必要な時期において、国、県等に要望するという段取りかと思っております。

○3番（高木章次君） 積極的に市のほうで取り組んでいただきたいと思っています。

これは鹿児島県が平成31年にシミュレーションとして発表したものです。御存じだと思いますけれど。県西部直下地震における避難経路、被害想定ですが、いちき串木野市が全面的に含まれるんです。北西の風ということではなくて。

ということなので、ぜひ本市が変えると、本市が主導して、県の防災計画を変えるというぐらいな意気込みで別にいいと思うんです。

そして、防災計画、避難計画の実効性が不十分であれば、運転延長に反対すべきだと思います。

市長、実効性が不十分であれば、運転延長に反対するというところでよろしいでしょうか。

○市長（中屋謙治君） この20年延長については、もう先の議会でそれぞれ議論をいただいて、そして、私どもも各種団体、関係者の皆さん方から広く意見をお伺いし、そのことを県を通じて届けたつもりでございます。

そして、県においては一定の結論が出た、このように理解をいたしております。

○3番（高木章次君） 市としての意見を出されましたが、あれは運転延長に関する賛否について意見を提出してくださいということでもなかったですし、賛否についての市の考えを述べるということでもなかったんです。あくまでも技術的な評価について、

意見を出すというレベルだったです。

ですから、市として運転延長に賛成ですよという意見を別に表明されたわけじゃないんです。

とにかく7月なんです、40年を超えるのは、時間があるんです。問題があればちょっと待てと。権利があると思うんです。大事故が起きれば、ここは風下ですので避難する。二度と帰ってこれない可能性があると思うんです。

ですから、権利として。権利があるんです。権利がないんでしょうか。運転を止めなさい。止めるべきだと言う権利があると思うんです。

原子力規制委員会なんです、能登半島地震を受けて何をやるかということなんですけれども、屋内退避のことしかやらないんです。そして、屋内退避ができるできないという議論はしないんです。

2月14日の原子力規制委員会定例会が終わってから、委員長は記者会見をやっているんですけれども、山中委員長は避難もできない、屋内退避もできないという状況は、今回の検討の中では考えないということです。言われています。

それで事務方から吉野総務課長が補足をしています。「原子力災害対策指針の目的は、避難計画などを策定される国の方または自治体の方に対して、科学的、客観的な判断を核物質の防護に対して、放射線の防護に対して提供するということが目的となっておりますので、避難を具体的にどうするかというところの検討は、それを受けて各主体が行うものという形になっております」ということなんです。

自治体の責任だと。内閣府も絡むんですけど、各地の状況は違いますので、自治体の責任というのがものすごく大きいわけです。

これから屋内退避のことに限定してやるんですが、内部被曝のこともやっとなり取り組むようです。これは議事録の最後のところですが、山中委員長は「これまで検討しているのは、健全な木造家屋で、例えば70%内部被曝の低減効果があるというのは検討されているようですので、今後、そういうケーススタディもされることになろうかというふうに思います。損壊まで検討されるかどうかというのは、今後の検討次第というところだと思いますけれども」

これは記者の「木造家屋がある程度損傷、損壊している場合とかも、ある程度それも含まれるのですか。そこまではやらないのか」という質問に対しての答えなんです。

○議長（中里純人君） 高木議員。質問は簡潔にお願いします。

○3番（高木章次君） はい、すみません。

70%低減できるというのは、欧米の機密性が高い場合の数値です。それはまずいということで、規制委員会は日本での機密性はどうなっているということで調査研究をさせています。委託としてさせています。

その結果を令和3年9月9日に報告をしています、規制庁が。その中で被曝低減係数は、高気密住宅は0.22、22%まで下がりますよと。ところが、1980年以前の住宅に関していうと、56%までしか下がりませんよという報告をしているんです。70%なんて低減しないんです。

2014年、市民の命を守る避難計画がない中での川内原発の再稼働に反対する緊急署名というのが行われ、住民の過半数の署名が集まりました。

熊本地震のときもそうなんです、能登半島地震でやっぱり本市の住民は原発について避難できない。原子力防災計画は実効性がない。やっぱりという気持ちを確認されたんだと思います。

一体、中屋市長は本市市民、住民が能登半島地震を受けて、運転中についてどう思われていると考えたことはあるんでしょうか。そしてまた、避難できるのか。避難計画について、本市の住民がどう思われているのか考えられたことはあるんでしょう。お伺いします。

○市長（中屋謙治君） 先ほど屋内退避の話をされました。

私どもとしては、現在、国のほう、原子力規制委員会においては、今回の能登半島地震を受けて、いわゆる自然災害と原子力災害が同時に起きる複合災害のときの屋内退避が現状のままでもいいのかということは、原子力規制委員会の中で検討が進められていると理解をいたしております。

ですから、委員会の中でどのような議論が進んで

いくのか見守っていきたい。このように思っております。

○3番（高木章次君） 回答になっていないことは、このやりとりを聞かれている方は皆さん、思っていると思うんです。非常にまずいと思います。このような状況というか、回答は。住民は非常にがっかりするんじゃないですか。

質問しても回答らしい回答は出ないようですから、これ以上質問しませんが、やっぱり期待されている本市住民の皆さんもいらっしゃると思うんです。今回はこれでやめますが、市長は本市の住民が何を考えているのか、何を希望されているのかをぜひ調べていただきたいと思います。

市長の責任というのがありますが、県の責任も非常に大きいんです。これは県が作っている原子力防災のしおりです。屋内退避の説明があります。これは非常に問題な内容です。

○議長（中里純人君） 高木議員。資料の配布は議長の許可が必要です。

質問を続けてください。

○3番（高木章次君） 分かりました。

これなんです、内部被曝について全く触れていないんです。家の外に放射能があります。家の外の放射能から放射線が家の中に入ってきます。その場合の被曝量はこうですと、だけなんです。

屋内にも放射能が入ってきます。屋内に入ってきた放射能を吸い込む内部被曝、外部被曝については、一言も触れてないんです。本来は屋内退避しても放射能を吸い込む可能性があるわけですから、屋内でもマスクをしなければならないんです。

ですから、ぜひこういうことに対しても、本市として要求をしていただきたいと思っています。

時間がないので、次に移りたいと思います。

洋上風力についてです。

洋上風力なんです、このところ説明会が何か所で開かれています。説明の内容なんですけれども、着床式、海底に杭を打って風車を建てるということのみがどうも説明されているようなんです。

国の政策もそうなんですけれども、着床式よりも浮体式、海底に杭を打ち込まない、ぷかぷか海面に

浮くというタイプのもののほうが将来性があると思っています。

浮体式の場合は、海の水深が50メートル以上必要ですということで、本市の場合は岸から5キロ以上の海域になるということのようです。

実は以前、事業者3社が説明をしています、2社は岸から5キロ以上ということで説明をしています。これは風況の評価、風の力です。それによる評価なんだとは思っていますが、ぜひ本市は浮体式についてもしっかりと検討するべきではないかと。

着床式を否定するわけではないんですが、本市は後発です、仮に実現するとしても。ですから、浮体式を積極的に検討するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 浮体式の洋上風力発電を進めるべきではないかという御意見であろうかと思いますが、現状を少し説明をさせていただきたいと思えます。

現在、本市沖合では三つの事業者が発電事業を計画されているところでございます。いずれもが着床式ということでございます。

本市では昨年度令和4年度から調査研究事業ということで、この立地可能性について、法規制であったり、技術的制約、そのほかに環境面、社会面、経済面において、関係者等との調整、配慮が必要な事項を踏まえまして、ゾーニングマップということで取りまとめをしております。

このゾーニングの区域でありますけれども、本市漁協の共同漁業権の北端、北の端と南の端の延長上、沖合のほうで12海里と言いますので、キロ数で22.2キロという沖合の海域で沿岸から最も深いところで水深が220メートルの範囲について、着床式は一般的に50メートルよりも浅いところ。そして、浮体式が50メートルから200メートルと言われておりますので、両方ともが令和4年度からの調査研究事業の対象区域になっております。これが本市の今の調査研究事業の状況でございます。

一方、国でありますけれども、国においては、洋上風力の産業競争力強化に向けた基本戦略というのを定めているようでございます。

そして、その中で浮体式洋上風力発電の次世代技術開発というのを進めておりました、現在、北海道、秋田県、愛知県の3か所で選定をされ、聞きますところ、このうち2か所程度で来年度以降、実証実験を行うという段階にあるようでございます。

こうした状況を踏まえまして、市としては、浮体式もさることながら、まずは先行的に着床式を進め、そして、今後、国が浮体式のことについてどのような形で進めていくか、こちら辺を見極めながら取り組んでいく。これがいいんじゃないだろうかということで、まずは着床式を進めていきたい、このように思っております。

○3番（高木章次君） 3事業者ですが、いずれも着床式と説明されましたが、1社は着床式と浮体式と、二つの可能性について説明したのではないかと思います、違うんでしょうか。

○エネルギー・企業立地対策監（大平博喜君）

先ほど市長が答弁した部分につきましては、本市沖合ではということで御説明を差し上げたところでございます。

1社につきましては、議員お述べのとおり、浮体式というのも計画しているところでございます。

○3番（高木章次君） 長崎の五島では浮体式で進めています、どうお考えでしょうか。

○エネルギー・企業立地対策監（大平博喜君）

五島の案件につきましては、議員仰せのとおり、浮体式ということとなっておりますけれども、先ほど市長が申しあげましたとおり、まずは先行的に着床式のほうで進めてまいりたいと考えているところでございます。

○3番（高木章次君） 時間がなくなりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[6番松崎幹夫君登壇]

○6番（松崎幹夫君） おはようございます。

昨日から能登半島地震に関連して、防災対策のこと、避難所のこと、水の確保のこと、消防団のことなど様々なことについて議論がなされましたが、改めて災害等に対する備えが本当に大事なことである

と痛感をいたしましたところでございます。

能登半島地震は甚大な被害の出た大地震でありました。お亡くなりになられた方、被災された方々に対し、心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私は今回の二つの項目について通告をいたしました。

一つ目が、海岸等の整備による地域活性化についてであります。

市長は本年1月4日の新春賀詞交歓会において、吹上浜フィールドホテルと市来海岸一帯の整備について発言をされましたが、どのような考えや計画があつての発言なのか伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 松崎幹夫議員の御質問にお答えをいたします。

吹上浜フィールドホテルに隣接いたします市来沖ノ浜一帯の利用計画についてであります。

江戸時代、宿場町として栄えました市来湊地区に位置します沖ノ浜一帯は、大里川と吹上浜の市来海岸に囲まれた区域であります。白砂青松の豊かな自然はもとより、夕日に映える景観は特に素晴らしいものがあると思います。

周辺には吹上浜フィールドホテルをはじめ、市来ふれあい温泉センターや市来えびす市場、さらには焼酎蔵など、市内外から多くの方が訪れる魅力的な交流エリアであると思っております。

中でも吹上浜フィールドホテルは、国内でも早い段階でのグランピング開設とあつて、話題性も高く、開業以来、休日や週末を中心に県内外から若者や子ども連れ、家族連れ中心に多くの利用客で賑わっているところであります。大変うれしいことであります。

こうした多くの来訪者に、例えば大里川河口の水辺空間におきまして、ヨットやカヌー、SUPといった、いわゆる海洋性レクリエーションの提供をはじめ、沖ノ浜一帯の松林においては、例えばツリーハウスやジップなどのいわゆるフォレストアドベンチャー事業、そのほかアウトドア型の体験型のキャ

ング施設や小動物のふれあいゾーン、市来海岸の砂浜を利用した新たなレジャーメニューの提供など、体験型の観光レクリエーションの場を提供することによって、来訪者の満足度を高め、地域活性化とともにさらなる交流人口の拡大にもつながっていくのではないかと考えております。

グランピング施設を核として、この区域一帯を若者や子ども連れ、家族連れ、こういった方々で賑わう観光レクリエーションゾーンとして整備できないかと考えておまして、今後、地域住民の皆さんや漁業関係者、ホテル関係者、こういった方々をはじめ、専門家からも御意見をお聞きしながら、その可能性を探っていければと考えております。

○6番（松崎幹夫君） 今、言われます人を呼ぶ、交流人口を増やすということであれば、大いに賛同する思いであります。まず市長が1月4日に言われた思いというのは、市長の思いを語られたんでありますので、やっぱりしっかりとした計画を基に発言をしていただきたい。どこでまたどういうふうに言われるか分からないという部分が出てくるのではないかとというのが心配であります。市民を喜ばず発言ではなくして、しっかりとした計画の下に進めていただきたいというのが思いであります。

そういう部分では、令和6年度予算を計上してございます。ですから、そういう意味では、大いに今、市長が言われた部分を進めていただきたいという思いであります。

その中に沖ノ浜エリアというのは、いろいろな縛りが出てくると思っております。課題等をどのようなものを想定しているのかという分ではいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○市長（中屋謙治君） 先ほど専門家という話もいたしましたが、当然、まずは日ノ出橋を渡った沖ノ浜は現在、国有林であります。そして、保安林もかぶっているかと思っております。

そういった法的な制約、それから、底地が国ということでもありますので、こういったことも勘案しながら、こういった方法があるのか。

しかしながら、先ほど壇上から申し上げたように、あそこは大きな可能性を秘めたところだと思います

ので、そういった課題を整理しながら、前へ進んでいきたいと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 今、市長が言われましたように、本当に国有林であり、県の指定する保安林であり、吹上浜、金峰山、県立自然公園でもあるという、大変厳しい部分があるのかなと思います。そういう部分では、森林法であったり、自然公園法で厳しく制限をされている場所でもあります。

今、言われました専門家としっかりと検討していただいて、大いに進める、市長の思いを持って進めていただきたいと思っております。

本市の魅力というのは、私は海とずっと思ってきましたが、本市の海を思えば、漁港であったり、新港であったり、港湾関係には整備をしてみました。海に関する、レジャーに関するというのはほとんど整備をされてきておりません。

東シナ海に沈む夕日は大変魅力的であります。私たちが20代の頃は、海水浴場をつくろうという声を上げて一生懸命になったことがあります。しかし、どこの海岸も遊泳禁止であり、泳ぐ場所もなく、そういう施設もなく、寂しい時代であったと覚えております。

しかし、やっぱり今、こうして市長が海を取り上げて、レジャーを取り上げて、声を上げたということは、大いに進める話であると思っておりますので、海に目を向けて、様々な取組を行うことも地域活性化の一つと考えます。

隣の薩摩川内市も唐浜海岸にも吹上浜フィールドホテルのように、南国風リゾートグランピングが、ナミノオトテラスリゾート鹿児島ということで、ドームハウス5施設が出来上がって、オープンしております。本当に白い砂浜、青い海を望むオーシャンビューであります。5施設は本当に白い施設で、大変賑わうのかなという思いもしております。それと、また西方海岸では海を活用したジェットスキーも乗れる取組もしております。

そういう部分では、海に関する部分を本市も取り上げていただきたい。私の思う白浜海岸も一緒になって開発できないかという思いであります。海も山も畑も温泉も環境の整った白浜海岸であると思いま

す。

海岸ではSUP体験であったり、貝掘り。畑では、ジャガイモ掘りの体験。そして、温泉に入る。山では、今、若者が計画をしておりますが、アスレチック施設であったり、トレーラーハウスやドームハウスじゃなくて、年々変わってきているそうで、アースバッグ建築という、麻袋に土を入れて、積み上げて、家族や仲間で作っていく施設を計画中であります。それに羽島には観光船も活躍中であります。

市長が言われる市来海岸から羽島までの海を日本三大砂丘の一つの吹上浜に絡めて、市来海岸、照島海岸、長崎鼻、荒川のサーフィン、白浜海岸、これを線につなげて、官民連携した地域活性化施策として整備できないのか。

やるからには海を大いに活用していただきたいと思いますが、市長の見解を伺いますが、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 確かに海を使ってということで、私は機会あるごとに、市来もそうですし、串木野もそうです。海とともに栄え、海とともに発展してきたまちだよねということ、私は機会あるごとに申し上げております。そういった意味では、海というのは大きな可能性を秘めた資源だと思っております。

今、白浜海岸のお話でありました。県道沿いにあります羽島・白浜海岸は、朝夕、大変景色のいい、そして、四季を通じた美しい景色が大変魅力的で、人気のドライブコース、このようにも聞いております。また、羽島崎に沈む夕日は、御来光を受ける涅槃像の姿に見えることから、夕暮れどきには市内外から多くの方が訪れる癒やしスポット、このようにも聞いております。

ちょうど白浜海岸の手前でしょうか。今、涅槃像の姿に見えるということで、歌をあそこに掲示してあります。本当にそうだなと。「御仏の寝たる姿や、羽島崎。肩の辺りを夕日なでゆく」という、前の郵便局長の奥さんが作られた歌だと思えます。

ちょうど夕暮れどき、羽島崎の涅槃の肩の辺りを夕日が沈んでいく。この景色を、この風景をうたわれた、まさにいい歌だなと、いつも感心しているこ

とであります。

そうした中で先ほどもおっしゃいましたけれども、同地域におきましては、民間事業者によりますキャンプ場の整備計画もあるやに聞いております。今後どのような形で事業が展開していくのか分かりませんが、市といたしましては、事業者の進捗状況を見極めながら、例えば観光庁のほうで補助金の活用といったものも、もしできるのであれば、支援していったと一緒に取り組んでいくと、このことがいいのではなかろうかと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 詩の話までしていただきました。本当に涅槃像の横に夕日が沈むあの姿、我々にとっても本当に素晴らしい姿だなと思っております。

そしてまた、我々の若い力がそういう計画中でもあります。そういう分では今、おっしゃっていただきました、そういう検討もしていただきたい。やっぱり資金が大変であって、思うようにいかないということも大いにあります。そしてまた、若いメンバーからはクラウドファンディングもできないのかなというような話もありました。

ですから、そういう部分も大いに御指導いただきながら、官民一緒になって進めていければ……。私たちが20代の頃から思っていた、もう63になりました。63が64になりますが、20代の頃は本当に、やっぱり串木野の海をいけんかせないかんがという思いでしてきた部分であります。こうして市長が思いを語ったことでもありますので、期待をしておりますので、一緒になって進めていけたらと思います。

次に入ります。

スポーツイベントと推進体制についてであります。

旧串木野市において始めたウォーキング大会。当初、年3回の開催で、合併後には市来地域を加えて、年4回開催をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症もあり、現在では全く行われていない。市民の健康づくりや生きがいづくりに、地域や家庭の絆づくりに大いに寄与するものであります。

市民参加のイベントや祭りが激減する中、手軽に参加できるウォーキング大会を復活することはできないかお伺いをいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） ウオーキング大会についてであります。

ウオーキング大会は、幅広い年齢層の市民が参加しやすい運動の普及促進と健康づくりを初期の目的として、令和元年度まで市内4会場で実施をしておりましたが、朝夕に個人や家族でウオーキングをされる方々の増加や、各地域においてもウオーキングコースを設定されるなど、市民の身近な運動として定着したことから、各まちづくり協議会と協議をした上で、市が直接ウオーキング大会の開催運営に携わることはなくなりました。

しかしながら、各まちづくり協議会等で実行委員会を設立し、現在も大会を実施されている団体には、運営資金などをはじめ、運営に伴うノウハウや広報などの支援を今後も実施していくことといたしております。

○6番（松崎幹夫君） 以前もずっと市が関わって、そして、まち協が実行委員会をつくって、大会を運営してきたという、その流れが私は一番、いい流れであると思うんです。市が段取って、まち協と一緒に大会を運営する。その流れが一番だと思いますので、やっぱりそういう形では、市が先になって、まち協に声をかけて。

じゃないと、まち協で実行委員会を設立して、したら予算をやるということですが、市が関わらないと、まち協のほうでは話は進みません。

ですから、逆に今までもそうでした。市が関わったからこそ、四つの大会というのは、実行委員会を立てて取り組んできました。最初の頃は本当に一つの大会で1,000人を呼ぼうなんて考えて、一生懸命でした。そこには市の職員もいろんな役をして頑張ってきた。その姿が私は一番いい姿だと思っております。

ですから、予算は組みますということなら、やっぱり市が関わって大会を運営する。そして、実行委員会の中で進めていく。一番その流れがいいのかなと思います。

県内でも多くのウオーキング大会というのがいまだに開催されています。本市は20回位ぐらいで一斉になくなりました。そういうのじゃなくて、やっぱ

り続けていくというのが大事なかなという部分でもありますし、人口減少社会における地域活性化の考えもあり、地道に大会を継続しているという思いがあります。

本市も逆にスポーツイベント等に中学生であったり、高校生であったり、大学生の企画でボランティアを募り、大会を運営することで若者の地元愛であったり、地元愛の醸成にもつながり、中学生にとっては社会科の学習の機会にもなると思いますが、そういう部分ではいかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） ウオーキング大会についての中・高校生のボランティアという観点で答弁させていただきたいと思っております。

地域の様々な活動に参加することは、地域の方々と交流を通して、地域の人や歴史、自然などを学ぶ機会となると思っております。そのことは郷土愛の醸成であったり、人としての成長につながるものと考えております。

また、地域にとりましても中・高校生がボランティアとして参加することによりまして、子どもの目から見た新しい活動のヒントを得る機会になるかと思っております。

ウオーキング大会につきましても、市の公式LINEであったり、ホームページ、また、学校への呼びかけなど、そのような支援を市のほうとしては実施していきたいと思っております。

○6番（松崎幹夫君） もうそのとおりなんですけれど……。だから、市が関わりますよという言葉が一つ、今、欲しかったんですけど、そこには来なかったんですよ。

市長、どうですか。思いは分かるんです。一緒なんです、考え方としても。

ただ、やっぱり市が先におって、まちづくり協議会と一緒にあって、実行委員会を組んで、四つあった大会を一つぐらいはウオーキングもしないといけないという思いで、こうして出てきました。話をしました。

ですから、今、言うボランティアの部分もオーケーですよという、子どもにとってもいいですよというなら、そういう形を取ったらどうですかというこ

とですが、市長いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど社会教育課長が答弁したとおりでございます。

市内で4大会を実施してきておりました。四つの大会をそれぞれ振り返る中で、どこをポイントに実施をするんだらうということで整理をして、今、三つの大会はなくなって、羽島地区が一つ残っているという形であらうかと思えます。

そうしたときに、私はよく言いますけれども、都市間競争、地域間競争。例えばこのウォーキングは、確かにその健康づくりであったりとか、そういう部分では定着をしてきていると思えます。各地区単位でもって、定期的にウォーキング大会を実施されてきております。

それから、朝夕、個人的にグループでウォーキングをされるということがほぼほぼ定着してきたと思っております。

そうしたときに、ウォーキング大会ということでこれまで四つ開催してきておりました。主な目的として、交流人口の拡大。外からの人に来ていただいて、地域の活性化につなげよう。これを見たときに果たしてどうなんだらう。ウォーキングというのが本市の強みなのか、魅力なのか。

あるいは、本市のウォーキング大会で外から人を呼べるんだらうかということが議論されて、今の形、一旦ウォーキングについては、違う観点で、違う切り口で交流人口の拡大をやっていたほうがいいんじゃないかということで今に至っているかと思えます。

そういうことで、ウォーキング大会は先ほど答弁しましたように、各まちづくり協議会が主体となって実施をされる。そして、これまでのノウハウの提供であったりとか、資金的な部分、必要であれば市のほうが応援しますよというスタンスで、やはり都市間競争、外から人を呼べる本市ならではの強み、魅力ということであれば、ウォーキングというのは、いま一度考えるべきじゃないかということで、現状あらうかと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 市長の思いで、言葉で理解はいたしました。

やっぱり、でも、市長、四つの大会を20年近くしてきて、今言われるように、ある程度の流れができたという部分でそれぞれにと言いましたけれど、それぞれにはほんの少しの方しか動いてないと思うんです。ですから、やっぱりどこか一つつくっていただければ、必ずそこには集まると思っています。

今、市長が言葉の中で羽島が残っているという発言がありましたが、残っているんじゃないです。去年、無理やり、枇榔会長が「もうすっど」と。「長うせんですっど」ということでされました。

ですから、まさかこういう話をするとは思いませんでしたけれど、うちも駅伝大会を今度の3月10日をもって、第36回で終了いたします。子どもたちがいなくなって、チームがつかれないということで終了します。ですから、そういう部分では羽島がまた手を挙げるかもしれません。

しかし、それは、だから、さっきから言う流れるな、昔、第1回目の頃から市の職員が来て、実行委員会をして、その姿というのが私は一番いい姿だなという思いであります。

ただ、やっぱり話にもありましたとおり、支援はしていくという部分でありますので、しっかりと検討していただきたいと思えます。やっていただきたいというのが私の思いですので、よろしく願います。

しかもウォーキング大会は20回ぐらいしてきたということで、ここ四、五年しておりません。ですから、新鮮です。だから、逆にまた集まるのかなという思いもしておりますので、御検討をいただきたいと思えます。

次に進みます。

2月11日、冠岳トレイルランが開催をされたが、市外からの交流人口拡大のためにもいい取組と思うが、現状はどうかお伺いをいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 市としましては、交流人口の拡大を目的に、本市の特色を活かした二つのイベントを実施しております。

一つは、去る1月14日にランニングやウォーキング愛好家などを対象に、霊峰冠岳の山麓一帯に広がる八十八ヶ所歩き遍路や生福・冠岳地域内の様々な

スポットを巡りながら、本市の魅力を堪能していただく、いちき串木野ロゲイニング「冠嶽八十八ヶ所巡りウォークラン」を実施し、県内外から129名の御参加をいただいているところでございます。

また、議員がおっしゃられた2月11日には、霊峰冠岳を舞台に大平山から西岳、中岳、東岳を縦走する「冠岳トレイルinいちき串木野」を開催し、東京をはじめ、県内外から209名の御参加をいただいているところでございます。

○6番（松崎幹夫君） だから、今、市長が言われました部分のウォーキングを拡大交流する部分での大会というのが、この形になってきていると思うんです。ですから、やっぱりできるだけ交流人口を増やす。だから、ここの部分は交流人口を一生懸命増やしたいという思いであります。話を聞く部分ではですね。

そういう部分では、広報に昨年、その前の資料が載っておりました。そういう部分では冠岳トレイルランというのは、専門的な舗装道路を走るんじゃないくて、山道を走るという部分では、やっぱりこれは専門的な部分なのかなという部分もあります。

そして、八十八ヶ所巡りの部分というのは、家族連れであったり、友達同士でできる。市内の方々にも大いに声をかけられる部分なのかなと思います。

ただ、八十八ヶ所の場合は、あまり地域の方が場所を分かっちゃけば、次から次に回るという姿じゃ面白くない姿でありますので、市内の方々にも大いに声かけをしていただきたいという部分であります。

そういう部分では、今、県外からもということでありました。県外、県内の方々は何人ぐらい来て、そして、地域の方々との交流があったのか。宿泊したり、お土産など、経済効果はどうだったのかという部分をお聞きいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 二つの大会に申込みをいただいたところですけれども、ロゲイニングのほうは県外から16名、それから県内市外で64名、市内で49名ということで129名の参加をいただいております。それから、トレイルランのほうですけれども、こちらのほうは県外が多くて、県外が42名、それから県内が147名と市内が20名というこ

とになっております。

どちらかと言いますと、トレイルランのほうが専門的な競技ということで、県外が多いようでございます。

それから、地域住民との交流の場があったかという御質問でございます。

ロゲイニングのイベントにつきましては、生福地区のまちづくり協議会、それから、冠岳のトレイルランについては、冠岳地区のまちづくり協議会から会場の設営をはじめ、交通整理、それから、豚汁等の振る舞いなど、地域の物産展などにも販売していただきながら、協力いただいて、参加者との交流を深めているところでございます。

それから、二つのイベントにおいては、それぞれ地域の特産品を活かした特別賞などを準備しまして、参加者からもすごく好評を得ているところでございます。

それから、経済効果についての御質問があったと思います。

経済効果については、県外参加者が宿泊をされておりますので、宿泊利用に関すること。それから、参加者全員に本市3か所の温泉で使用できる温泉券も配っております。そちらのほうも利用いただきながら楽しんでいただいたところでございます。

それから、参加賞用の商品とか、あと、振る舞いですね。振る舞いも焼酎やつげ揚げ、それから、サワーポメロも出しております。本市のPRにはすごくよかったかなと思っております。

さらに大会後日ですけれども、参加者から本市のふるさと納税の御寄附もいただいているところでございます。

このように様々な効果というのはあるのかなと考えているところでございます。

○6番（松崎幹夫君） 話から聞けば、ものすごくよかったというような話でございます。

今、言われましたトレイルランのほうで42名が県外から、八十八ヶ所巡りで県外から16名ということと、やっぱり市内よりも県内の方々の方が160名と164名ですか、そういう部分ではいい形の交流人口が呼んでいる姿であるのかなと思います。

しかもこの広報によります参加者の声というのがありまして、「以前から気になっていた冠岳地区に今回のイベントをきっかけに初めて行くことができました。素晴らしい思い出になりました」とか、「地元の方たちがおいしい振る舞いを準備してくれたり、にこにこ笑顔が見れて、すごく元気をもらいました。地元でこんないいイベントができて、本当にうれしいです」という声を聞けば、続けていきたい、そういう部分になります。

そしてまた、今年の広報の最後にいいことを書いてあるんです。「市では冠岳やその山麓周辺の自然や歴史、食等の既存資源を磨き上げ、県内外からの誘客を図り、本市の新たなファンを増やす取組を推進しています。今後も市内の様々な魅力ある地域資源を活用・PRしながら、本市の魅力を再発見できる機会につなげられるよう、地域住民と連携した取組を進めてまいります」

3年分の資料を見たら、3年分の資料に全部ここを書いてありました。初めてかと思って、私は「ああ、よかことを書いてあんね」と思ったら、3年分全部書いてありました。ということは、その前から私が見ていなかったということですが、いいことを書いてあるなと思います。

ですから、先般行われました鹿児島マラソンに1万人のランナーが集まるということでもあります。そんなに集まれとは言いません。しかし、やっぱりよそから魅力あるいちき串木野市に呼べるという思いはしておりますので、いろんな形で検討していただいて、人を集めていただきたいなという思いであります。

そういう部分では、交流人口の拡大のイベントであります。まだまだ人を呼べる取組で取り組んでいただきたいし、皆さんに喜んでもらえる、また来たくくなるような企画にしていきたいと。

そういう部分では、改善点という部分があるのかどうかをお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 改善点ということでございました。

冠岳トレイルにつきましては、山の中を走るコースということで、コース設定、コースの整備ですね。

一部壊れているところとかもあるものですから、そういうところの整備をしなきゃいけないというのと。あと、ほとんどの参加者がもう市外から来られるということで、やはり駐車場が不足ぎみというところがございますので、そちらのほうは必要かなと考えております。

それから、来年度からは今回、委託しておりましたイベント会社のユニバーサルフィールドが来年度から自主運営となるので、こちらのほうも持続可能なイベントとなるように、市、地域と協力体制を構築するとともに、役割の分担、こちら辺をしっかりしていかなきゃいけないかなと考えているところでございます。

○6番（松崎幹夫君） 先ほど聞いたように、これはウォーキング大会のときも一緒でした。地域の方々も、生福・冠岳の方々が協力していただいて、豚汁を作ったりという部分はウォーキングの頃もそうでした。どこの4会場ともそういう形で取り組んできたと思います。

ですから、そういうまちづくり協議会の協力をいただいているという姿は、何も文句は言いません。

ただ、今、言われました部分の改善点。それと、何とイベント会社に委託だったんです。そういう分であり進めたくはないんですが、交流人口拡大で人を呼ぶという部分では、専門的な方が関わったほうがいいと思います。そこについては、改善点をしっかりと整えていただいて、進めていただきたい。

まだまだ人を呼べるトレイルランであったり、八十八ヶ所巡りであると思います。去年よりどっちも人数が増えているということでもあります。ですから、そこを少しずつでも増やして、大会に参加していただきたいという流れをつくっていただきたいと思います。

次に行きます。

過去にプロ野球選手の野球教室であったり、合宿誘致にも取り組んでいましたが、最近では新型コロナウイルス感染症もありまして、何もありません。とてもいいことでしたので、積極的に取り組むべきではないかと思います。

プロの選手を間近で見ることが子どもたちにとつ

ていい影響を与えるし、少子化が進むからこそ地域活性化につながる、このようなイベントができないのかということをお伺いいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） プロの選手を招いてのスポーツ教室についてであります。

本市出身である日本ハムファイターズの元選手・コーチである飯山裕志さんを講師に野球教室を過去実施しておりました。しかしながら、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画はしていたものの、止むを得なく中止としたところでございます。

本年は新たな試みといたしまして、箱根駅伝優勝メンバーの青山学院大学の山内健登選手、全国高校女子駅伝優勝メンバーの神村学園の選手などを講師として、今月16日に小・中学生を対象としたランニングイベントを行う予定であります。

プロ選手等の高いレベルでの指導や技術を間近で体感することは、子どもたちにとって貴重な体験になるとともに、夢と希望を与えることにつながることから、飯山選手をはじめ、本市とサブタウン協定を結んでいるフラワーロード鹿児島や県下一周駅伝の日置チーム、そして、全国の舞台で活躍されている神村学園の監督及び選手等の御協力をいただきながら、今後ともよりよい教室の開催に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（松崎幹夫君） ですね。いろんな形でやっぱり子どもたちに接していただくということを計画するのが我々でありますので、大いに進めていただきたい。

まさか3月16日、早くも計画があるとは思いませんでしたが、私にも案内が来ました。参加したいと思えます。3月16日、議員の方々も今、聞かれましたので……。場所はどこだったか。多目的グラウンドですね。

この件については、大いに進めていただきたい。本当に飯山選手の指導を1回見たときに、かなりの子どもたちが集まっていたというのが、ものすごく頭に残っておりました。ですから、そういう部分ではプロの選手ですね。今回こうして青山学院の山内選手とか、神村学園の選手、そして、日置チームの

選手ということで来ていただく。

やっぱりできるだけプロの選手を呼んで、子どもたちと接触していただければと。かなり子どもたちは心が動いて変わってくると思いますので、そういう部分を検討していただきたいと思えます。

私はもう一つ、合宿誘致も以前は補助を出していたという部分にありますが、この件についてはいかがかお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 合宿誘致についてであります。

以前、総合運動公園の庭球場、それから、総合体育館が整備されて以降、実施しておまして、平成30年までは取り組んでいたところでございます。

その後、体育施設を活用した市内の宿泊施設への誘客を図る事業として実施してきたところでございますけれども、市民の施設利用が活発になる中で、合宿との調整がなかなか難しくなってきたということで、現在は補助事業としては実施していないところでございます。

○6番（松崎幹夫君） そういう分では、融通が利いて合宿も呼べるという姿ができれば、やっぱりそれも交流人口でありますので、そういう姿もしっかりと継続できたらなという思いであります。

私の思いとしては、簡単な宿舎をつくって泊まりができるなんて、そういう形もできたらなという思いもありますが、そこは話だけ聞いてください。進めていただきたいと思えます。

最後に行きます。

市民スポーツ課がなくなったために、本市のスポーツ行政が小さく乏しくなった気がいたします。

国体があり、神村学園の活躍が市民に感動を与えている今こそ、市もしっかりとした体制を整え、市民のためにスポーツの推進を図るべきではないか。スポーツ課の設置はできないのかということをお伺いします。

昨年12月に改革がありました部分であります。今もありますように、シティセールス課が答え、社会教育課が答えという流れがちょっとおかしいんじゃないかなという思いからであります。

今回変わりますが、そういう部分ではどういふ

うなのかお伺いをいたします。

○総務課長（岡田錦也君） 単独のスポーツ課の設置、検討についてということでございます。

令和3年度の機構改革におきまして、市民スポーツ課を廃止し、国体やスポーツ交流イベントなどのスポーツ振興については、新設しましたシティセールス課。また、市民体育につきましては社会教育課と、業務を二つの課に分割したところでございます。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、スポーツイベントの相次ぐ中止などで思うように行事、イベントが実施できない状況があったところでございます。

鹿児島国体が今年度終了したことを踏まえ、今回、令和6年度における総務部門の見直しに併せ、スポーツ部門については、市民からの問合せ窓口及び業務を一本化することとし、教育委員会へ統合することといたしました。

なお、今後の人口減少に対応したスリム化を図る観点から、単独の課ではなく、現在の社会教育課の社会体育係の名称を市民スポーツ係に変更し、係員を増員して対応することとしております。

組織機構につきましては、業務量や職員体制の状況等を踏まえ、今後も適宜見直しを行っていくこととしております。

○6番（松崎幹夫君） やっぱり人口は、子どもたちは少なくなってきましたけれども、本市のスポーツ力というのはかなり高いものがあって、神村学園を筆頭にもものすごく盛んであります。盛んな市であります。

そういう部分では、教育委員会内ということは、それでオーケーなんですけど、やっぱり専門のスポーツ課ということをしつかりと考えていただきたいというのが思いであります。

今、最後に課長が言いました、適宜見直すというお言葉をいただきましたので、しつかりと検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） 今日3番目になりますが、午前中に発言の機会がありました。

正月に発生をいたしました能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、御遺族や被災された方々にお見舞いを申し上げます。

どこかで災害が起きるたびに、私は昭和26年10月14日、小学1年生であります。そのときのルース台風により集落一帯が冠水して、多くの被害があり、自宅がぺちゃんこに倒壊したことや、昭和46年8月5日の台風19号による豪雨災害等を思い出すことであります。災害への備えを怠ることのないように心がけていかなければならないと思うことでございます。

これより先に通告いたしました事項について、順次質問を行います。

1番目は、交流センターの使用料についてであります。

いちき串木野市交流センター条例の使用料、第12条第2項に「前項前段の使用料は、第8条第1項の許可を受けたときに納入しなければならない。ただし、市長がその必要がないと認めたときは、この限りでない」とあり、また、使用料の減免、第13条に「市長は、公益上特に必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、使用料を免除し、又は減額することができる」とあります。

ここでお尋ねします。

いちき串木野市社会福祉協議会が共同募金配分金を通じて福祉活動を推進するために募集する「ひとり暮らし高齢者給食会」を住民ボランティアが行う場合に、交流センターの使用料は無料にできないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。市長の答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

交流センターの使用料についてであります。

交流センターについては、お述べになりましたように、条例の定めにおいて利用される際に使用料を納めていただくこととなっております。

ただし、公共団体または公共的団体が公用または公益のために使用する場合は無料としており、いちき串木野市や社会福祉協議会、まちづくり協議会、公民館などが使用する場合は、料金を徴収していないところであります。

また、併せてお述べになりましたように、公益上特に必要がある場合などは、申請により減免することができることとなっております。

近年、公益的な事業を実施する団体は、これまでの公共団体または公共的団体に限られず、NPOや一般社団法人、ボランティア団体など、多種多様化してきております。

こうした状況を考慮いたしますと、これまでの公共団体または公共的団体だけの利用ではなく、今回のケースのようにボランティア団体等が利用される場合には、事業の目的や内容などをしっかりと聞きし、それらを総合的に勘案した中で減免等の判断をしていきたい、このように考えております。

○15番（福田清宏君） 公民館、まち協、そういうところはもう無料なんですけれどもね。

今、市長に御答弁いただきましたように、やっぱり心あるこの市民の皆さん方がボランティア活動として、特に今回、社会福祉協議会に「ひとり暮らし高齢者給食会」の収支報告が上がってきた段階で、使用料有料という形がありました。1人当たり500円の食材の支給等を行うということでの事業なんです。歳末助け合い運動のそのお金を使っての助成事業であります。そしてまた、福祉と健康保持の一助となればということで、有志の皆さん方がボランティア活動として、この事業に取り組んでおります。

やっぱり当然そのときも市の公募による、こういう内容の事業ですということで説明をしながら、使用料の減免についてのお話はしたんだろうと思いますが、今の段階では駄目だということで、有料になったようであります。

食事等の場合は、厨房と会議室を使うんです。だから、310円であっても、五、六時間で2部屋となると、三、四千元かかっていくんです。

だから、もうボランティアの人たちも1人当たり500円の補助でも足りない中で、どうにかして地域

のお年寄りに、高齢者の皆さんにということをやっている事業です。

もうそういうような公的なところの事業というのが分かったときには、おのずともう全額免除という形をやっぱり取っていただきたいと思うことですが、再度お答えをいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げましたように、これまでは専ら公共団体あるいは公共的団体という、こちらのほうで料金を徴収しなかった。

もう近年、公益的な事業といいましょうか、そういう事業というのは、公共団体あるいは公共的団体に限らず、ボランティア団体、NPOであったり。

そういうことで事業の中身を見ながら、事業の目的に沿った形でもって条例に当てはめ、そして、減免というのは判断していきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） ぜひそうしてください。この共生協働のまちづくりですけれども、自治公民館、まちづくり協議会は推進役なんです。だから、その基盤をなすのはやっぱり住民であって、その住民に、市民に共生協働の心構えが芽生えなければ、この共生協働は進まないと思っております。

そういう意味からも、ボランティアを育成することの環境づくりのためにも、市のこういう使用料についての無料化ということについては、応分の御処置を望むところであります。そういうことで今後、対応していただくということでもあります。

それでは、次の項に進みたいと思います。

2番目は、道路の改修整備についてであります。

一つ目は、串木野西中学校生徒の通学路にある市道野元平江線の歩道の白線が消えているんですけれども、これをどのように処置をされるかお伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 横断歩道など規制を伴う路面標示につきましては、県警本部が修理を行うこととなっております。

市道野元平江線の横断歩道の補修につきましては、令和5年10月12日に学校関係者より要望があったことから、管理者であるいちき串木野警察署に要望書と現況写真を提出したところでございます。

横断歩道の補修時期につきましては、いちき串木

野警察署に問い合わせたところ、県警本部のほうに補修の上申をしているところではありますが、補修の時期については未定であるということでありましたので、再度、いちき串木野警察署に早期補修をしていただくよう要望したところでもあります。

今後も横断歩道や停止線など規制を伴う箇所につきましては、警察署に要望するとともに、市道の区画線などにつきましては、日常のパトロールなどにより調査をした箇所を集約し、交通安全施設事業により白線等の修復を行っていきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 市道でもそういうことなんですか。市道の白線だから、自分でできないんですか。お伺いします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、規制を伴うものにつきましては、警察のほうの所管となりますので、これからも要望してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） もう全く消えてないんです。そして、その申請を受けてから、秋のことだだったと思っていきましたが、10月ということですので、もう四、五か月もたって、しかも子どもたちの2学期から3学期に移る中で、車が通らない道路ならいいんですけれど、整備されてから非常に頻繁に車が通るようになっています。

もうちょっと何かすぐに対応できる方法というのはないのかな。やはりそれしかないんですか、復元するという流れは。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在のところ、制度としまして、県警本部のほうで一括して、規制に関わるものは修復等を行っていただくということでございますので、先日、いちき串木野警察署にまた再度要望をしたところでございます。

○15番（福田清宏君） 事故が起こらないうちに、どうか復元できるようにさらに努力してください。

それでは、次に二つ目ですが、文京町団地の西側、山手側ですけれども、この道路に傾斜があつて歩きにくいということの声がありました。

実際、車で通るときはそう感じなかったんですけども、歩いてみると相当の角度で傾斜であるよう

ですが、高齢化社会の路面改修の一環として、山手側に歩道区域の整備はできないか伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 当該道路は、文京町団地を建設した際に団地内道路として整備されております。市道として認定された道路ではありませんが、横断の勾配が10%程度ございますので、高齢者の方々には歩きにくい道路ではないかと感じているところでございます。

したがいまして、先ほどもございましたが、文京町団地西側、山手側のほうに余地等がございますので、そこを利用しながら通行帯をつくることのできないかなどについて、周辺住民の方々、また、団地の関係者の方々の意見を聞きながら、対応を研究していきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 今、言われたように山手側に30センチぐらいのコンクリートを張っているところのその山手側に柵があるんだよね。だから、どうかそういうことで、そこまで行けば歩道域が確保できるんじゃないかという思いもしますので、ぜひ一つ検討してください。

そういうことで、次の項に入ります。

高齢化社会にあつて路面の改修整備にすぐ使える予算は確保できていないのか伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市道における舗装の補修等につきましては、道路陥没や路肩の崩れなど通行に影響がある箇所につきましては、応急的に対応し、現場の施工規模により直営作業班及び業者による修繕で対応しているところでございます。

施工規模が大きく、工事費が多額になるものにつきましては、調査・設計を行った上で維持工事費で対応しているところです。

このところ、舗装など公共施設の老朽化に伴う要望箇所の増加や人件費及び資材の高騰により修繕費が不足する傾向にあることから、来年度以降、必要な修繕費を確保し、現場の状況に応じて、修繕料と工事費の効率的な執行に努め、公共施設の適切な維持管理に努めてまいります。

○15番（福田清宏君） ぜひそういうふうな、すぐに対応できるような予算の確保をしていただきたいと思います。

去年のことですけれども、路面の悪さに足をとられて、2か月余り入院されたという事例もあります。そういうところは全面的に道路を補修するのもいいんでしょうけれども、部分的な補修でもすぐ対応できるような、そういう意味での予算はぜひとも必要だと思っておりますが、再度お答えください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 修繕等で対応できる箇所につきましては、現場の状況に応じて、すぐ対応できるような体制を取ってまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 次の項に進みます。

次に、3番目は家庭・地域の教育力についてであります。

その一つ目は、いちき串木野市教育振興基本計画の第2章「本市教育を取り巻く環境の中」の10番目に、「家庭・地域の教育力」に「家庭や地域における教育力の低下が指摘されている」とあるが、この教育力の向上のためにどのような取組がなされているか伺います。

○教育長（相良一洋君） 家庭教育力の低下という認識は40年ほど前から広がり、この時代に育った世代が現在は親になっていると考えます。子育てに関して、相談、協力できる人が家族にいないため、子育てに対して負担感も大きく、悩みや不安を抱えているという保護者もおります。

このような保護者に対して、家庭訪問を行い、保護者の声をつなげる本市子どもみらい課の家庭教育支援チームによるアウトリーチ型の取組は、県内外からも高く評価をされております。

社会教育課においては、大切な役割は家庭教育に関する学習機会を提供することで、各小・中学校13校では家庭教育学級を実施しております。

また、本市独特の取組としては、毎年2月に各小・中学校の入学生説明会においては、就学される全保護者を対象に家庭教育について講座を行っています。

このほかにも独自の取組として、家庭教育全体研修会を実施しており、令和4年度は「子どもへの寄り添い方、子育てに疲れたときの処方箋」と題して、令和5年度は「悩みを抱えている人に寄り添うため

に」と題して、2年続けて、医学博士の高橋聡美先生に御講演をいただきました。

参加した保護者からは、子どもに寄り添うコミュニケーションスキルを具体的に学ぶことができたという感想が寄せられ、保護者が必要とする家庭教育力を高める学びを提供できたと考えております。

地域における教育力を高める取組としては、新年度よりi（あい）がいっぱいあいさつ運動を学校やまちづくり協議会、関係団体と連携をして、市民総ぐるみで行ってまいります。挨拶をきっかけとして地域づくりにつなげて、地域全体で子どもを育てる環境を醸成してまいりたいと考えています。

○15番（福田清宏君） それでは次に、第4章の「今後5年間に取り組む施策」の4番目に「地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進」というのがありまして、その中に4番目に「家庭の教育力の向上」というのがあります。その中に「これからの施策の方向性」として、「教育の原点である家庭の教育力を高めるため、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備に努めます」とありますが、子育てを支援する基盤の整備とはどのようなことを意味しますか、お伺いいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備についてでございます。

地域で子育てを支援するよりどころといたしまして、子ども会やまちづくり協議会、市地域女性団体連絡協議会など、青少年に対して教育活動を行う組織の整備と考えております。

○15番（福田清宏君） 組織の整備と言われましたか。課長、組織の整備と言われましたかね、最後は。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 失礼いたしました。

組織ではなくて、そういう団体の育成という形で捉えていただければと思います。

○15番（福田清宏君） 同じ項のところに「主な取組」として、「身近な地域での子育て支援基盤体制づくりを推進します」とありますが、身近な地域での子育て支援基盤体制づくりとはどのようなことですか伺います。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 支援体制づくりでございます。

伝統的に実施されている市女性連による母親セミナーであったり、また、まちづくり協議会との連携による子ども会の活動など、家庭だけではなく、地域全体で子育て支援に取り組む体制づくりと捉えております。

○15番（福田清宏君） あえてここはずっとどういう状況かを一応お尋ねしていますが、後のほうでまた触れていきたいと思えます。

二つ目は、地域子ども会育成連絡協議会は機能しておりますか。伺います。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 子ども会の部分について機能しているかという御質問でございました。

地区子ども会育成連絡協議会につきましては、児童や生徒の数が減少しておりまして、習い事やスポーツクラブでの活動など、子どもを取り巻く環境は多様化しているかと思えます。

また、保護者につきましても、共働きの影響により、子ども会活動に仕事が忙しくて参加ができなかったり、役員になるなら子ども会をやめるなどの意見も寄せられております。このようなことから、現在、多くの地区や公民館子ども会の役員は輪番で運営されておりますので、地区の実情に応じた形で運営委員の選出がなされているかと思っております。

体制の見直しは行わず、活動の充実に向けた取組が今後必要だと考えております。

○15番（福田清宏君） 旧串木野市の時代に市子ども会育成連絡協議会を立ち上げるに当たって、社会教育課長と一緒に市内の12地区を、市子ども会育成連絡協議会、地区子ども会育成連絡協議会、そして、公民館の子ども会、公民館、そういう関わりや活動等について説明しながらお願いをして回って、そして、御理解をいただいた経緯があります。

現在、地区子ども会育成連絡協議会そのものは、各地区に存在しないと理解していいですか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 市と地区と公民館の子ども会の関わりということになるかと思えます。

市子ども会育成連絡協議会を構成する地区子ども会育成連絡協議会は、市町村合併時に規約の改正がなされております。

先ほど運営委員というのを申し上げましたけれど

も、この規約の中で運営委員として各まちづくり協議会から1名を選出していただいております。16名で構成がなされております。運営委員のほうは、市子ども会の運営方針をはじめ、各公民館、子ども会をつなげていただいております。

また、地区子ども会行事の企画運営を始めまして、まちづくり協議会との調整や市子ども会大会の協力もいただいておりますので、形態は変わっているかもしれませんが、運営方針というか、運動方針については、基本そのままと考えております。

○15番（福田清宏君） 苦しい答弁ですね。はっきりと地区の子連はなくなりましたと言うてくれたほうが、先に進めやすいんですね。

しかし、合併時の会則変更でということでありますから、恐らく地区子連というのはもう今は存在しないと理解していいんだと思えます。

だけど、今、市子連の運営委員が選出されているということでありまして、市子連というのは、地区子連があつての市子連なんです。設立当時の感覚からすると。その上に県子連があるんでしょう。

だから、地区子連がないのに市子連があるということ自体は、組織体としてはちょっと不自然だと私は思います。

それはいろんな理由があつて、地域の子どもの活動が低調になったということなんでしょうけれども、組織単位として見るときにちょっといびつかなと、そういうような思いがしております。

併せて先にお尋ねをいたしました身近な地域での子育て支援基盤体制づくりの基盤は、各地区子ども会育成連絡協議会の再認識とか、機能回復にあると思うんです。単に運営委員を選んで、市子連の運営をうまくやっていますよじゃ、それは地域の子どもの会はどうなっていくのという、地区の子どもの会はどうなのという疑問が残ってしまうんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 今、子どもたちも少なくなっているという状況と併せまして、保護者の方々の状況というのめかなり共働きであったりという部分があつて、子ども会の活動になかなか参加できないという状況があるかと思っております。

その中で地区のほうからまちづくり協議会の方々のほうに推薦依頼をして、1名ずつ選出していただいていることによりまして、市の子ども会は地区の連合体でありますので、市の方針を地区の運営委員を通じて各公民館のほうの子ども会のほうに浸透していくという点では、この機能は十分に満たされていると考えております。

○15番（福田清宏君） 行政サイドからの判断は、これは子ども会がどうのこうのとか、地域の教育力をどうのこうのということにはなっていないよね。地域での活動がどうかというところが私は物差しだろうと思う。

そういう意味からすると、やはり地域に子ども会の育成の連絡協議会、各集落の子ども会を束ねた組織が地区子連なんですから、それが再構築されることが必要じゃないかと思うんです。

子どもが少なくなったから、なおさら必要じゃないかと私は思います。だから、そういう意味では少し今の現状の動きには疑問を呈するところでありませう。

このキャラバン隊というのが、子ども会の活動を巡回しているのが、いちき串木野、この中にも出てくるんですね。青少年育成の日の活動キャラバンということで。

合併前まで青少年育成の日とか、家庭の日とかあったんですけど、合併のときにこれ消えて、平成25年にたしか有村教育長だったと思うんですが、直談判をして、とりあえず防災行政無線を使って放送することから始めましょうやと。活動の内容は後づけていいんじゃないですかということをお願いすることから、再度、今の放送も始まったし、活動が動いてきたんだと理解をしています。

やはり子ども会の中での今の活動推進キャラバン。これやってもらってから1日でも地区の子どもが集まる日ができるんですよ。そういう意味ではありがたいことだと思うんですけども、合同子ども会と称しての活動になってきているようですが、これその日のためだけの活動であれば、やっぱりもうちょっとねという思いがするんです。

地区によっては、十分に子どもたちがまとめて活

動されている地区もあります。だけど、往々にして、まちづくり協議会の一つの部が担当して、「1日だけちょっと集まってよ」という形での活動であるんじゃないかという地区も中にはあるんじゃないかかと思ひます。

これをやはり1年を通じた活動に持っていくにはどうしたらいいんだろう。そういうことを思いながら、キャラバン隊の目的と実績についてお伺いをいたします。

○議長（中里純人君） ここで申し上げます。

12時を経過しましたが、議事の都合によりこれを延長いたします。御了承ください。

○社会教育課長（榎並哲郎君） キャラバン隊による子ども会活動の巡回についてでございます。

子ども会の活性化と地域で子どもを育てる環境づくりを推進する目的で、各地区の合同子ども会の活動時に訪問をさせていただいているところでございます。

これをきっかけづくりとして、合同子ども会のほうもいろんな活動をしていただきたいという思いでございます。

○15番（福田清宏君） 各公民館の子ども会の活動の現状というのは、単独で一生懸命活動できている子ども会。それから、少子化のためにその活動が低調、あるいは停止状態にある公民館の子ども会。これも多くなってきているんじゃないかと思ひます。

そしてまた、公民館や地区社会で子どもを育てる力が減退してきているのではないかと。先ほどの教育力の低下ということの基本計画で言っていますので、そういう思いでのことなのかなと危惧しているんですが、その辺についてはいかがですか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 子どもの数が減少しており、子ども会指導者として活動できる大人も大変少なくなっている状況があるかと思ひます。併せてここ数年はコロナ禍の影響で子ども会の活動も運営が厳しい地区もあることも存じ上げております。

このような状況下でも毎年5月に社会教育課のほうで主催しております少年団体成人指導者研修会には、毎年50名程度の方が参加していただいております。

また、地区子ども会大会の指導者・育成者研修会にも多くの参加があり、これらの研修会に参加された役員や各地区の運営委員を中心に、各単位子ども会の育成者やまちづくり協議会の役員の方々と連携協力して、子どもたちのために活動を取り組まれております。

社会教育課といたしましては、市子ども会育成連絡協議会のほうと引き続き綿密に連携をしながら、運営委員や子ども会育成者を対象とした指導者の研修会を充実させていきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） ぜひそういうことで連携をしてください。

そういう意味からいたしまして、次の三つ目ですが、各地区まちづくり協議会がまちづくり防災課の所管である理由について伺いをいたします。

○総務課長（岡田錦也君） まちづくり協議会の所管についてでございます。

まちづくり協議会につきましては、平成22年度に従来の行政主導から市民と行政のパートナーシップによる「共生・協働のまちづくり」への基本方針の下、地区公民館からまちづくり協議会へと推進体制の転換を行い、所管を社会教育課から市長部局の自治振興課へ移管したところでございます。

そうした中、まちづくり協議会は自ら策定したまちづくり計画書に基づき、防災、健康づくりなど、それぞれの地区の課題解決に向け取り組んでいるところであり、成果を上げているものと考えております。

現在、まちづくり協議会はまちづくり防災課で所管しているところでございますが、現在の組織体制の下、社会教育課をはじめとする関係各課との事務連携も効率的に図られているものと捉えているところでございます。

○15番（福田清宏君） そうですか。本当にそうですか。私は各地区まちづくり協議会を社会教育課の所管にしてはどうかという思いです。

今まで17分、話をしてきました。発言をしてきました。全部、家庭・地域の教育力の低下の指摘に伴うことですが、全てが社会教育課に関わる、教育委員会に関わることなんです。

これは、しかし、まちづくり協議会や公民館を除いてはなし得ない事柄なんです。そういうことを思うと、やはり家庭・地域の教育力が低下していることに鑑みて、それをどうにかせないかんとすれば、やっぱり社会教育課は頑張ってもらわなければならないか。

今の課長の答弁のとおりであれば、まちづくり防災課はどこかそこにおらないと思いますが、思いませんか。

だから、そういうようなことで、このまちづくり協議会を社会教育課の所管にしたほうが社会教育課が前面に出てきて、そして、家庭の教育力や地域社会の教育力を高める施策の推進がやりやすいんじゃないかと思うんです。

教育長に聞きましょうか。市長に聞きましょうか。どちらがよかですか。どちらからかお答えください。

○教育長（相良一洋君） 福田清宏議員の今の御質問ですけれども、まちづくり協議会の所管を社会教育課のほうに移管したらどうかという、大きな課題ではないかなと思います。

実際、子どもたちに関わる教育、学校教育を除いて社会教育というのは、全体を捉えてやっていかないといけないと思いますけれども、やはり私は子どもたちは地域の宝だと、よく話を聞きます。地域で子どもたちを育てる。

私も以前、四、五十年前、または60年前に遡りますと、地域のリーダーという方々がやっぱりいらっしゃる中に、そして、そこで異年齢の集団で活動したり、また、リーダーでいろんなことを教えてもらったり。そういうことから地域の教育力というのがものすごくやはり高かったなということを思い出します。

だから、今になって原点はやはり家庭に、教育の出発点は家庭にあると思います。しかし、その家庭を守るのは地域だと思います、私は。地域の教育力。地域がないと、私は家庭に浸透していかない。

そして、地域には学校があります。地域と学校・家庭がやはり連動しながら子育てをしていかないと、私は昔みたいになんまりと教育がなされていかないだろうなと思います。

価値観がいろいろ多様化してくる中に、教育は大変難しい、今現状でございます。その中では地域がもう一度立ち上がって、子どもたちをしっかりと支えていくという風土をつくっていただきたい。

そのためにはやはり今のまちづくり協議会というのがありますけれど、これは地域を代表する自治会だと私は思っております。

社会教育のほうは、もちろん手を差しのべて寄り添って指導していかないといけない行政機関でございますが、やはりまちづくり協議会と連携をしながら、学校分野とのまた密接な連携を社会教育もやっていかないといけないと思いますので、そこ辺りはしっかり分けた中で連携を図っていくと。

現時点でやはりまちづくり協議会のほうが地域と連動性が高いので、私はそちらのほうがよろしいんじゃないかなと考えます。

○15番（福田清宏君） 直接的な答弁の言葉はなかったようなんですが、言われようとしていることは分からんことでもありませんが。

各地区の公民館連絡協議会のときにはあったんです、地区の子連は。まちづくり協議会へ組織変えたときになくなってきたということなんですけれども……。

言うまでもありませんが、まちづくり協議会が少子化が進む中で、一つの公民館では共生協働の社会を推進していくのは大変だろうということから市が主導をして、まちづくりの協議会の設立になっていたと理解をしています。

社会全体で子育てを行おうとして、直近では学校給食費の無償化やいろいろな各種の支援金等が議論されて、予算計上され、支給されている実情であります。子ども会活動の現状に鑑みれば、家庭や地域社会の教育力を高める施策を実施して、社会全体で子どもを育てる教育が必要であると思うときに、社会教育課が活動指針を示して、指導者研修等の教育を施す大事な仕事を積極的に、なおかつ指導的立場に立って、まちづくり協議会や自治公民館の皆さん方と連携を取りながら、指導育成に乗り出さなければならぬと思うんです。

そのためにもやはりまちづくり協議会は社会教育

課の管轄であるべきではなからうかと思うんですが、いかがですか。お尋ねをいたします。市長がいいかな。

○市長（中屋謙治君） 所管については、先ほど総務課長のほうから答弁したとおりでございます。

まちづくり協議会、共生協働を立ち上げるときの私は担当でもありました。そういうことで、ただ、まちづくり協議会が以前と違って、共生協働の必要性というのが確かに教育という分野だけではなくて、様々な分野に力を貸していただき、協働でやらないと、そういう時代が変わってきています。

そういうことで従来の公民館だけではなくて、もっと幅広に消防もあれば、教育もあり、防犯もあり、そして、まちづくりもあり。こういうものを束ねてというのが、このまちづくり協議会だと思っております。

確かに私も一番危惧しておりますのが、地域の教育力、家庭の教育力の低下だと思っております。そして、このことは私は子どもは大人の鏡だと思っっているんです。ですから、子どもがどうこうという前に、まずはその手本となる大人が本当にそうなのか。そのことをしっかりと考えないといけないんじゃないかなと。

だから、子どもがどうこうという前に、まずその手本となる大人が模範となっているだろうか。そういった意味からすると、大人の教育というのも大事な部分じゃないのかな。

そうしたときに、今、言われておりますのが、倫理観であったり、道徳観であったり。大人が果たしてそうなっているだろうか。もう一回、この倫理観であったり、道徳観であったりということを大人が自ら勉強し直さないといけないんじゃないのか。

以前であれば、例えば言葉として、地域の子どもは地域で育てる。言葉としては確かにそうだと思うんです。

以前は私ども小さい頃、よくないこと、悪いこと、間違ったこと。それを見かけたら、自分の子どもを自分の親は当然そうですが、周りの目があって、周りの大人が注意をしました。もう今、その風潮が全くと言っていいほど、我関せず、無関心。

この風潮を変えないことには、地域の教育力、家庭の教育力はなっていないんだらうな。そういった意味では、私は今、一番大事なのは、いま一度、倫理であったり、道徳であったりということの原点をしっかりと見詰め直して、そして、その一端が挨拶だろうと思うんです。

今年度、市民総ぐるみの挨拶運動ということでありますけれども、根幹はやはり人としてやらなければいけないこと、やってはいけないこと。これが私は倫理観、道徳観の原点だろうと思うんです。

ですから、人としてやってはいけないこと、やらなくちゃいけないこと。これをいま一度、大人がしっかりとこのことを自覚して、そして、子どもに教えていく。そして、それが子どもがまた大人になっていくという社会にもう一回、踏ん張って取り組んでいく必要があるんじゃないだろうか。このように思っております。

○15番（福田清宏君） 道徳観、倫理観の醸成は確かにそのとおりだとは思いますが、さてどこでどうやるのかというのがその手法です。そこにやっぱり工夫が要るんだらうと思っております。

私が子ども会を預かっているときには、学校・家庭・社会の連携がという、さっき教育長がおっしゃったとおりの話を聞きながらですね。

光の三原色は赤、緑、青。この三原色がきれいに重なれば真っ白になるということを例えをしながら、学校は学校の色を一生懸命、塗るから、家庭は家庭で一生懸命、色を塗ってくれよと。子ども会は子ども会でまたいろんなことを考え合わせながら色を塗るからねと。そして、この三つがうまく連携したときに、健全育成になるんだよという話をしながら、いろんな活動を現場でやってきたつもりです。

そういうことから意向を踏まえながら、このいちき串木野市教育振興基本計画を見たときに、最初で申しました、家庭・地域の教育力が低下しているということの文字が躍っていることにちょっと驚きをしたようなことです。

そういうことから今日はこういうことで質問をしてみました。やはり三者連携がどこかが今、力が薄れているということは否めないだらうと思うんです。

それをどこがどうするのよとなってきたときに、果たして、今、市長が言われるような倫理観とか道徳観の欠如という話の中で、地域が独自にそれに対応できるかとなると、やはり教育委員会、市と連携する中でいろんなことがやったいとったい、いろんなことを協議しながら、そして、学んで、子どもを育てていくということではなければならないかという思いから今日は質問をしているところであります。

市長、もう最後になりますけれども、いろいろ質問をしてきたんですけれども、児童生徒の不登校の増加です。学校が一生懸命、今、やっています。いろんな手だてをつけて、やっていらっしゃるのは理解します。

だけど、学校だけで本当にいいんですか。昔の異年齢集団の活動が地域社会の活動の中にあるときは、ここまでなかったと思うんです。

そういう意味からすれば、この学校・家庭・地域社会が一体となって連携をしていく。そういうことをもう一度見直さなければいけないんじゃないか。そういう思いがしておりますし、そういう教えをいただいて、子ども会の活動をしてきたつもりです。

そういうことからして家庭の教育力を向上させて、地域社会の教育力の向上と相まって、異年齢集団の活動を展開することをいま一度、考え、そして、活動をする必要があるのじゃないだろうか。

そのことが児童生徒の不登校の減少の一助となれば、なお幸い、そういうふうに思うことでありますけれども、市長いかがでしょうか。御答弁ください。

○市長（中屋謙治君） 今、不登校の問題を言われました。

少子化で子どもはだんだんだんだん少なくなってきた。その中であって不登校が減らない。むしろ増えている。このことは原因がどこにあるんだらうか。複雑に絡み合っている。これで済ませたら、私は駄目だと思うんです。一つ一つを解きほぐして、そして、どこにあるんだということが私は必要だと思っています。

根っこには私がさっき申し上げました、それぞれの倫理感であったり、道徳であったり、この教育と

というのが足りないんだろうと思います。これがやはり今の現象として不登校の面に表れてきている。大人が無関心になり過ぎだと思っています。

よく言われますのが、電車の中で、バスの中で、子どもが靴を履いたままシートで飛び跳ねて遊んでいる。このことを注意もしない。周りが注意しようとすると、保護者がクレームをつける。こういった社会で本当に素直ないい子どもたちが育っていくのでしょうか。

そういったことを考えると、いま一度、不登校の問題も今年度、新たなまた取組をいたしますけれども、この問題だけではなくて、根っこの部分をやはり手を入れていかないと、こういうのは解決しない、このように私は思っております。

○15番（福田清宏君） そういう意味でも、今日はこの教育振興基本計画の中を取り上げながら、いろんな角度で話をしてきたつもりです。

今、子どもたちに「あんたの公民館はどこ？」と聞いたら、答えられない子どもが多いんです。なぜかなと思うんですけど。やっぱりそれだけ子ども会の活動、地域の活動が足りないんですかね。もちろん家庭教育もなんでしょうけれど。

結局、「自分の公民館が何という名前か」という機会がないんじゃないですか、恐らく。そんな気が近頃、子どもたちと話すときにしております。

そういう意味からして、先ほど申しましたように、やはり学校・家庭・地域、三者連携の流れの中で不登校の減少にもつながるんじゃないか。だから、この基本計画にある家庭・地域の教育力を高めることの活動を現場でやっていくということがそれにもつながるんじゃないかと思うことです。

そのためにはやはり社会教育課のところに自治公民館やまちづくり協議会の担当を持っていくというふうにしないと、直接いろんなことがお話できないということは、やはり子どもたちの教育にとっても決してプラスじゃない。マイナスだと思うことであります。

そういうことも含めて、三者連携の姿をもう一度見直して、最善の教育力を高めていく努力をされることを期待して、本日の質問を終わります。ありが

とうございました。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後0時22分